

これだけ決めれば大丈夫!

# 地域情報を共有するホームページ 運用の決めごと

## 1 管理・運営するための組織について

○ホームページの管理・運営を担える団体や組織はありますか。

→ ある

(例) ○○地区自治会連絡協議会、○○地区町内福祉村

組織の名称： \_\_\_\_\_

※役割は3つ（ホームページ責任者 情報提供者 情報掲載担当者）あります。

※詳細は「3 管理・運営するための役割分担」をご覧ください。



→ ない

今後ホームページの管理・運営の組織を作りましょう！（簡単な組織でOKです。）

（「3 管理・運営するための役割分担」を参考に組織を作ってください。）

(例) ○○地区ネットワーク推進委員会、○○地区ホームページ運営会議 など

組織の名称： \_\_\_\_\_

※役割は3つ（ホームページ責任者 情報提供者 情報掲載担当者）あります。

## 2 情報提供の内容

○なまえ・タイトル

(例) ふるさと土屋、しょうなん平塚おかざき

※ホームページが表示されるとき  
のタイトルになります。

暮らしおさいだより



○更新頻度

(例) 原則毎月1日／15日の2回 緊急連絡は別に掲載

※“公民館運営委員会”“自治会役員会”の開催に合わせ日程を調整すること考えられます。



## 4 ルールづくり

○ホームページを管理・運営していくためのルールを決めます。大枠のルールは市が用意したもので対応できますが、次の3点は地域でルールを決めてください。

### ① 個人情報の掲載はどうしますか。

募集記事等を含めて、個人の連絡先の掲載についての可否を決めます。

(例)地域に配布する回覧などでは連絡先を記載するが、ホームページでは

「体育振興会 ○○さん まで」とし、具体的な電話番号や住所は出さない。

「詳しくは公民館へ」とし、公民館で連絡先を伝える。 など

〈ポイント!〉**個人情報を掲載する場合は、必ず本人の同意を得てください。**



### ② 営利を目的とする内容の掲載はどうしますか。

※地元の商店街やお店の情報等を含めて、掲載についてルールを決めます。

### ③ 掲載・非掲載の判断が必要になる情報の掲載依頼が来た場合の対応はどうしますか。

## 5 提供する情報について

○確認事項

情報を入手可能な団体／情報を発信したい団体はどのような団体ですか？

- |   |   |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・ 自治会</li><li>・ 民生委員児童委員連絡協議会</li><li>・ 地区社会福祉協議会</li><li>・ 町内福祉村</li><li>・ 老人会</li><li>・ 体育振興会</li><li>・ 安全協会</li><li>・ 防犯協会</li><li>・ 小学校／小学校PTA</li><li>・ 中学校／中学校PTA</li><li>・ 地域教育ネットワーク推進協議会</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 青少年指導員協議会</li><li>・ 公民館</li><li>・ 保育園</li><li>・ 幼稚園</li><li>・ 駐在所</li><li>・ 子ども会(育成会)</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li></ul> |
|---|---|



## 6 その他確認事項・課題

### ○確認事項

- ホームページを立ち上げたことをどの様に周知しますか？
- せっかく集まった情報です。ホームページ以外で活用・提供できる媒体はありますか？
- ホームページを立ち上げるにあたって了解・連絡を取る必要がある団体はありますか？

